

バス停留所の名称変更

企画課 ☎ 内線 345

3月15日から、あいあいバス池河内線の「めのう会館前停留所」を「検見坂停留所」に名称変更します。

くらしなんでも相談

県労働者福祉協議会 ☎ 0776・21・5929

法律問題をはじめ、日頃暮らしの中で困っていることに対して、弁護士や金融の専門家などが応えます。気軽にお越しください。

とき 3月15日(土) 10時～13時
ところ 勤労福祉会館(後瀬町)
相談料 無料

**農業集落排水処理施設
使用料人員割変動届**

上下水道課 ☎ 64・6029

農業集落排水処理施設の使用料は人員割制になっています。進学や就職など家族人員の変更があれば、早めに「使用料人員割変動届」を提出してください。

※変動届は上下水道課と集落排水管理組合の各組合長宅にあります。市公式HPからもダウンロードできます

※変動届には組合長または区長の承認印が必要です

講座発表会

働く婦人の家 ☎ 52・7002

働く婦人の家では、本年度の講座発表会を開催します。1年間の学習の成果をぜひご覧ください。

とき 3月9日(土) 9時30分～15時30分

ところ 働く婦人の家(大手町)
入場料 無料(ただし、お茶席のお茶券は300円)

内容 各講座の展示・体験・発表・実演・お茶席・パルーンアートと童謡のつどいなど



**JR 小浜線利用促進助成の
申請期限にご注意ください**

企画課 ☎ 内線 345

JR 小浜線の回数乗車券助成は、回数券を購入した年度中に申請してください。本年度に購入した回数券は、3月中に申請してください。

また、高校生などの通学定期乗車券購入助成は、通学定期乗車券の有効期間内に申請してください。

「貸したい売りたい農地リスト」の閲覧開始

農林水産課 ☎ 64・6022

市農業委員会では、遊休農地の解消・発生防止のため、「貸したい売りたい農地リスト」を作成しました。このリストは、農地を「貸したい、売りたい」意向を持っている所有者の農地情報を掲載した一覧表で、農林水産課の窓口で閲覧できます。

農業経営の規模拡大などを希望する(借りたい、買いたい)人は、気軽にお越しください。また、規模縮小や離農などを希望する(貸したい、売りたい)人も、随時リストに掲載が可能ですのでご相談ください。

ひな人形と山川家調度品展

文化課 ☎ 64・6034

郷土の偉人、山川登美子の家に伝わる約800件の陶器・武具・書画・衣装などから早春を彩る調度品を紹介しています。

とき 3月24日(土)まで
9時～17時

(入館は16時30分まで)
ところ 山川登美子記念館(千種一丁目)

休館日 火曜日
入館料 大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料

国保加入者の個別特定健診

健康管理センター ☎ 52・2222

本年度まだ特定健診を受診していない40歳～74歳の国民健康保険加入者は、指定医療機関で個別に受診することができます。

申し込み 指定医療機関
受診期限 3月31日(日)

※受診時に、受診券と健康保険証を持参してください

※詳しくは健康管理センターへお問い合わせください

お知らせ

市営駐車場パスカード発行

おばま観光局 ☎ 56・3366

4月・5月の2カ月分のパスカードを発行します。

とき 3月25日(火)から
9時～18時

ところ 道の駅「若狭おばま」物産館(和久里) ※進入路から一番奥の建物

【広峰駐車場】160枚(先着順)
【駅前駐車場】50枚(先着順)

料金 各10,800円(2カ月分)

※伏原駐車場と生守駐車場の利用者も募集しています

※学生割引があります

石綿(アスベスト)健康被害者のご遺族の皆様へ

福井労働局労災補償課 ☎ 0776・22・2656

石綿健康被害を原因として業務上死亡した労働者の遺族は、労災保険の遺族補償給付の請求権を5年の時効により失った場合でも、石綿健康被害救済制度による「特別遺族給付金」を受けられる場合があります。「特別遺族給付金」の請求期限は、平成34年3月27日まで延長されています。

詳しくは福井労働局労災補償課または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

地域包括支援センターの場所が変わります

健康長寿課 ☎ 内線 175

4月1日から地域包括支援センターは、市役所庁舎内から健康管理センター(南川町)に移転します。

今後は、健康管理センターと一体となり、住民の心身の健康保持および生活安定のために、保健医療の向上、福祉の増進、認知症対策、介護予防事業のさらなる充実を図っていきます。



認知症予防講演会

健康管理センター ☎ 52・2222

とき 4月14日(土) 13時30分～15時30分

ところ 健康管理センター(南川町)

内容 「認知症 防げるものなら防ぎたい」をテーマに、認知症を予防するためのポイントを説明します

講師 島田裕之さん(国立長寿医療研究センター室長)

申し込み 3月10日(日)から受付を開始します

子ども予防接種週間

健康管理センター ☎ 52・2222

3月1日(土)から7日(金)は「子ども予防接種週間」です。実施協力医療機関の中には、診療時間外に特別に予防接種を実施している機関もあります。未接種の予防接種がある場合、この期間を利用して接種しましょう。

協力医療機関一覧は、県のホームページ(<http://www.med.or.jp/vaccine/>)をご覧ください。



健康・福祉

ひとり親家庭の巡回養育費相談

社会福祉課 ☎ 64・6012

ひとり親家庭を対象に、養育費に関する相談会を実施します。

とき 3月9日(土) 11時～15時

ところ 敦賀市総合福祉センター あいあいプラザ(敦賀市東洋町)

※相談は無料。秘密は固く守られます

※電話相談も受け付けています ☎ 0770・22・1700

ひとり親家庭の皆様へ

社会福祉課 ☎ 64・6012

市母子寡婦福祉連合会では、今年小学校に入学する児童と、3月に中学校を卒業する生徒に、お祝いをしています。対象の方がいましたら下記まで申し込んでください。

申込先 会長の小角さん ☎ 52・6651 または社会福祉課へ

申込期限 3月10日(日)

「介護マーク」の配布について

健康長寿課 ☎ 内線 175

認知症の人などを介護している人が、介護中であることを周囲に知らせてもらえるように「介護マーク」が全国的に広められています。市でマーク(名札)を無料配布しますので、希望する人は健康長寿課まで



介護マーク

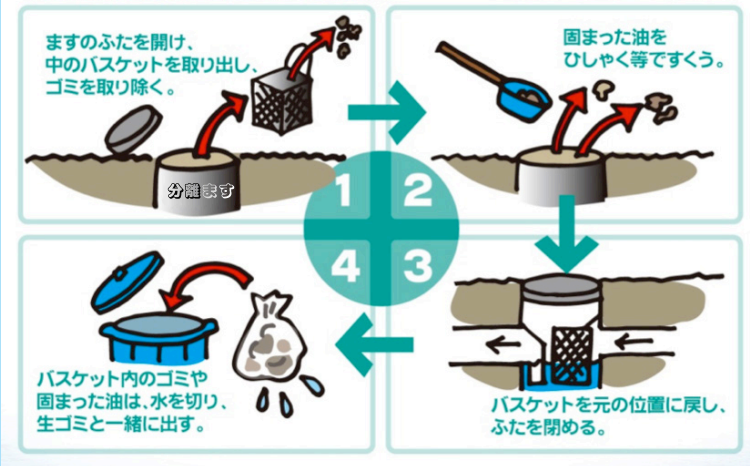
**下水道の「分離ます」
月1回は清掃しましょう**

家庭の敷地内に設置されている「分離ます」には、野菜くずなどのゴミを除去する機能と、料理や洗いで流れる油脂などを分離する機能があります。しかし、清掃を怠ると下水道管を詰まらせる原因になることがあります。

「分離ます」は、月1回程度の定期的な清掃をお願いします。

■問い合わせ 上下水道課 ☎ 64・6029

「分離ます」のおそうじ方法



1 ますのふたを開け、中のバスケットを取り出し、ゴミを取り除く。

2 固まった油をひしゃく等ですくう。

3 バスケット内のゴミや固まった油は、水を切り、生ゴミと一緒に出す。

4 バスケットを元の位置に戻し、ふたを閉める。

働く婦人の家 年間講座受講生募集!

受講料:1万2千円(年間20回分。初回に持参。教材費は別途必要)
 申込期限:3月30日⑩(人数によっては開講できない場合あり)
 ※希望があれば託児をします(夜間を除く)



■ 問い合わせ:働く婦人の家 ☎ 52・7002

| 時間帯 | 講座名 | 実施日 | 内容 |
|-----------------------|-------------------|--------|----------------------|
| 午前の部 10時~12時 | 料理 | 第2・4金曜 | 季節の食材を使う料理講座です |
| | パッチワーク | 第2・4土曜 | 基礎から学び、パッチワークを作ります |
| 午後の部 13時30分~15時30分 | 絵手紙 | 第1・3火曜 | 水彩画の楽しさ、描画の基本を学びます |
| | 和裁 | 第1・3土曜 | 一針一針縫う楽しみを味わえる着物作りです |
| 夜の部 19時30分~21時30分 | ハワイアンキルト | 第2・4土曜 | アップリケが中心のキルティングを学びます |
| | 気功&太極拳 | | 健やかに安らかに心身の活力を高めます |
| | ストレッチ | 第1・3火曜 | 体をのばして心身ともリラックスできます |
| | 楽しいコーラス | 第1・3水曜 | 腹式呼吸で楽しく歌ってストレス解消 |
| | やさしいヨーガ | | 無理のない動きと呼吸法で心と体を整えます |
| | 茶道 | 第1・3木曜 | 茶道を通じて和の礼儀作法を学びます |
| 初級韓国語 | 基礎から学ぶやさしい韓国語講座です | | |
| | 着物着付 | 第2・4木曜 | 着付の基礎を学びます |

両立支援助成金のご案内

従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主などを応援する「両立支援助成金」として、次の助成金やコースがあります。ぜひ、ご利用ください。

- ①子育て期短時間勤務支援助成金
 - ◆支給額 中小企業事業主 短時間利用者1人目40万円、2人目以降15万円
 上記以外の事業主 短時間利用者1人目30万円、2人目以降10万円
 (5年間限度、1企業あたり延べ10人まで、ただし、中小企業事業主は5人まで)
- ②代替要員確保コース
 - ◆支給額 代替要員1人あたり一律15万円(1企業あたり5年間、1年度延べ10人まで)
- ③休業中能力アップコース
 - ◆支給限度額 対象休業者1人あたり21万円(1企業あたり5年間、1年度延べ20人まで)
- ④期間雇用者継続就業支援コース
 - ◆支給額 休業者1人目40万円、2~5人目15万円
 (期間雇用者を通常の労働者として復帰させた場合は、1人目10万円、2~5人目5万円の加算)

両立支援助成金個別相談会

- とき 毎週火曜日 9時30分~16時
- ところ 福井労働局雇用均等室(福井市春山1丁目) ■問い合わせ 福井労働局雇用均等室 ☎ 0776・22・3947
- 申込方法 雇用均等室へ電話で予約してください

第4級アマチュア無線技士養成講習会

生涯学習スポーツ課 ☎ 内線 433

小学生から大人まで、気軽に無線を楽しみませんか。

とき 4月13日⑩、20日⑩
 (2日間で10時限の講義を受講)

ところ 中央公民館(大手町)

受講料 小中学生7,750円
 一般 22,750円

申込先 中央公民館(大手町)

その他 修了試験に合格すると国家試験が免除されます

※詳しくはお問い合わせください

季節の調理体験~3月編~

御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

とき 3月11日⑩、13日⑩、16日⑩ 10時~13時

ところ 食文化館(川崎3丁目)

内容 梅干黒豆ご飯、春の魚の幽庵焼き、素朴な焼菓子卵ボーロなど

定員 各先着30人

参加費 700円

申込期限 実施日の3日前

市民農園「大地の恵み」利用者

おばま観光局 ☎ 56・3366

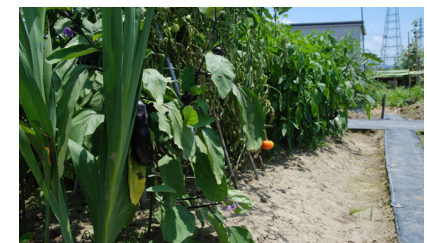
期間 4月1日~平成27年3月31日

ところ 四季菜館裏(和久里)

料金 1区画3,240円(年間)
 ※先着順。最大2区画まで利用可

申し込み 3月1日⑩からおばま観光局へ(9時~18時)

※詳しくはお問い合わせください



着物 de 三味線体験

文化課 ☎ 64・6034

平成25年度最後の「着物 de 三味線体験」です。

とき 3月21日⑩ 13時~16時(集合時間は申込者へ別途連絡します)

募集人数 8人(3月10日⑩までに申し込みが必要)

参加費 1,000円

内容 着物を着て小浜西組地区内を散策・三丁目で三味線弾きを体験(時間、人数設定有り)・酔月(町並みと食の館)でスイーツとドリンクを満喫

申込先 月曜日~金曜日は文化課
 土日は町並み保存資料館(鹿島) ☎ 53・3443へ



介護支援専門員(嘱託)

健康長寿課 ☎ 内線 174

職務 介護ケアプランの作成など

対象 介護支援専門員の資格を有する人で、普通自動車免許を有する人

任用期間 4月1日~平成27年3月31日 ※任用期間は更新する場合あり

勤務時間 週5日(週36時間45分)

勤務先 地域包括支援センター(南川町)

報酬 月額18万円(予定)

採用人数 1人

選考日 3月19日⑩

選考方法 書類審査、作文、面接

申し込み 3月13日⑩までに健康長寿課へ履歴書を提出してください

※詳しくはお問い合わせください

募集

家族みんなで交通災害共済

生活安全課 ☎ 64・6007

平成26年度の交通災害共済の加入を受け付けています。万一に備えて、ぜひご加入ください。

共済期間 4月1日~平成27年3月31日(4月以降に加入した場合は加入日の翌日から)

共済掛金 1人500円

加入方法 申込書と掛金を生活安全課または福井銀行へ持参

季節のヨーガとセルフケア講座

働く婦人の家 ☎ 52・7002

ヨーガ&アロマで春をスッキリ迎えましょう。

とき 3月15日⑩ 10時~12時

ところ 働く婦人の家(大手町)

講師 木下順子さん(Yoga Prana 主宰)

参加費 1,000円(材料費含む)

定員 10~15人

申込期限 3月13日⑩

児童クラブ春休み会員

社会福祉課 ☎ 64・6013

春休み中、仕事などで保護者が家庭にいない小学生を対象に、児童クラブ春休み会員を募集します。

募集 雲浜・宮川・遠敷・今富・口名田の各児童クラブ

期間 3月25日⑩~4月4日⑩

開設日 毎週月曜日から金曜日

開設時間 8時~18時

定員 各5~10人程度(クラブの状況によって変更あり)

料金 定額5,000円(日割無し)

募集期間 3月7日⑩まで(3月14日⑩までに決定通知書を発送します)

申し込み 社会福祉課まで

※詳しくはお問い合わせください

国民年金保険料の 学生納付特例 について

■問い合わせ 市民課 ☎ 64・6018

日本国内に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の人は、学生の人を含めて、すべて国民年金に加入しなければなりません（厚生年金加入中の人を除く）。ただし、学生の方は「学生納付特例」の申請をして承認されると、国民年金保険料の納付の時期を先に延ばすことができます。

制度の概要など詳しくは市民課へお問い合わせください。

平成 26 年度も引き続き学生の人

前年度に申請した場合も、改めて申請が必要です。4 月以降に申請してください。

※平成 26 年 4 月以降に日本年金機構から送られてくるハガキ形式の申請書を提出した場合は、改めて市役所の窓口へ申請する必要はありません

平成 25 年度に 20 歳になった学生の人

平成 25 年度分の申請は平成 26 年 4 月 30 日までです。早めに申請をお願いします。

※特に 3 月が誕生月の人はご注意ください

申請方法

市民課 2 番窓口に必要な書類（学生証の表裏両面のコピー、在学証明書のいずれか）と印鑑（認印）を持参のうえ、窓口備え付けの申請書に記入して、提出をお願いします（学生証は有効期限を確認できるもの、在学証明書は原本で申請年度に発行されたもののみ有効）。※前年に仕事をしていて所得がある場合、離職票などが必要になることがあります。

留意事項

- 申請は毎年度必要です
- 国民年金に未加入の人や、学生納付特例などの手続きをせずに保険料が未納のままの方は、万が一障がい状態になったときに、障害年金が受け取れない場合があります
- 学生納付特例の期間は受給資格期間には含まれますが、将来受け取る年金額には反映されません。ただし、10 年以内に納付（追納）することでこの期間の老齢基礎年金を受け取ることができます。

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去 10 年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった人は、後納制度を利用することで、年金を受けられる場合があります。過去 10 年以内に納め忘れの保険料がある人は、ぜひ後納制度をご利用ください。なお、後納制度が利用できる期限は平成 27 年 9 月 30 日までです。早めに申し込んでください。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度の申し込みをした人で、平成 16 年 4 月以降分の後納保険料の納付が済んでない人は、納付書に記載の使用期限（平成 26 年 3 月 31 日）までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった人が、平成 26 年 4 月以降に納付を希望する場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、「国民年金保険料専用ダイヤル」または近くの年金事務所にご連絡ください。

後納制度の申し込み・納付書の再発行の問い合わせは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎ 0570・011・050 へ

050 から始まる電話からかける場合は

☎ 03・6731・2015 へ

<受付時間> 月曜日 8 時 30 分～ 19 時

火～金曜日 8 時 30 分～ 17 時 15 分

第 2 土曜日 9 時 30 分～ 16 時

◎問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものを用意してください。

◎月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日に 19 時まで相談を受け付けます。

◎祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～ 1 月 3 日は利用できません。

◎ナビダイヤルは、一般の固定電話からかける場合は全国どこからでも市内通話料金で利用できます。

◎かけ間違いのないよう注意してください。

消費税率の引き上げに伴う使用料等の改定について



平成 26 年 4 月 1 日から消費税の税率が 5% から 8% へ引き上げとなります。これに伴い、市では以下の使用料や手数料を改定します。※上下水道（農業集落排水を除く）は 5 月請求分から

上下水道

☎ 上下水道課 ☎ 64・6028

例えば 1 世帯 3 人で 1 カ月の使用水量が 30³ の場合の料金（農業集落排水は人員制）

| 項目 | 改定前 | 改定後 |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| 水道（メーター口径 13mm の場合） | 3,591 円 | 3,693 円 |
| 簡易水道 | 2,100 円～ 5,460 円 | 2,160 円～ 5,616 円 |
| 公共下水道 | 5,071 円 | 5,216 円 |
| 農業集落排水 | 4,378 円～ 7,612 円 | 4,503 円～ 7,830 円 |
| 漁業集落排水 | 5,985 円～ 8,610 円 | 6,156 円～ 8,856 円 |

水道加入金

| 項目 | 改定前 | 改定後 |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 水道給水装置の新設または改造 | 40,000 円～ 1,600,000 円 | 41,040 円～ 1,644,840 円 |

※ 4 月 1 日以降の工事申し込みから適用

チャンネル 0 からのお知らせ

テレビ・インターネット利用料金の改定について

4 月 1 日からの消費税率の引き上げに伴い、チャンネル 0 のテレビおよびインターネットの利用料金を下記のとおり改定させていただきます。

ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

テレビ

| 視聴ランク | 旧料金 | 新料金 |
|--------|---------|---------|
| 基本番組 1 | 1,575 円 | 1,620 円 |
| 基本番組 2 | 2,415 円 | 2,484 円 |
| 基本番組 3 | 2,835 円 | 2,916 円 |

インターネット

| | 旧料金 | 新料金 |
|---------|---------|---------|
| インターネット | 3,675 円 | 3,780 円 |

☎ (株) ケーブルテレビ若狭小浜 ☎ 52・7200

市営駐車場

☎ 生活安全課 ☎ 64・6007

| 項目 | 該当施設 | 改定前 | 改定後 |
|-------|-----------|---------|---------|
| パスカード | 広峰、駅前 | 5,250 円 | 5,400 円 |
| 月ぎめ | 伏原 | 3,750 円 | 3,888 円 |
| | 生守第 1 駐車場 | 3,150 円 | 3,240 円 |

※ いずれも 1 台 1 カ月分の料金

ごみ・し尿処理

☎ 環境衛生課 ☎ 64・6016

| 項目 | 改定前 | 改定後 |
|-------------------|--|--|
| 大口ごみ手数料（事業者向け） | 収集 1 回につきおむね 0.12 ³ 18kg につき 月額 1,575 円 | 収集 1 回につきおむね 0.12 ³ 18kg につき 月額 1,620 円 |
| | 上記の容量・重量におむね 0.08 ³ 12kg 増すごとに月額 840 円 | 上記の容量・重量におむね 0.08 ³ 12kg 増すごとに月額 864 円 |
| | 最高限度額 月額 16,695 円 | 最高限度額 月額 17,172 円 |
| クリーンセンターへの持込ごみ手数料 | 【家庭系一般廃棄物】 50kg まで無料 50kg を超え 10kg ごとに 52 円 | 【家庭系一般廃棄物】 50kg まで無料 50kg を超え 10kg ごとに 54 円 |
| | 【事業系一般廃棄物】 10kg まで 105 円 10kg を超え 10kg ごとに 105 円 | 【事業系一般廃棄物】 10kg まで 108 円 10kg を超え 10kg ごとに 108 円 |
| リサイクルプラザへの持込ごみ手数料 | 【家庭系一般廃棄物】 50kg まで無料 50kg を超え 10kg ごとに 42 円 | 【家庭系一般廃棄物】 50kg まで無料 50kg を超え 10kg ごとに 43 円 |
| | 【事業系一般廃棄物】 10kg まで 84 円 10kg を超え 10kg ごとに 84 円 | 【事業系一般廃棄物】 10kg まで 86 円 10kg を超え 10kg ごとに 86 円 |
| し尿処理手数料 | 18ℓ につき 133 円 | 18ℓ につき 137 円 |

※ 端数の関係上、合計金額と合わない場合があります